



令和6年度CO-SHA相談窓口実績一覧

目次

学校施設における「時間」や「時計」の在り方や必要意義について-----	2
学校を中心とする公共施設の再編計画の進め方及び発注方法について-----	5
学校建築について-----	7
「こども建築塾」の学び場の設計でのご協働のご相談-----	8
義務教育学校の新築におけるインクルーシブな学習空間の整備と設計について-----	9
CO-SHAプラットフォーム様のホームページについて-----	10
区画を分けず公民館機能との複合化を実施した校舎改修事例について-----	11
余裕スペースを活用したコワーキングスペースの普及について-----	13
教育応援誌による有識者への取材依頼について-----	14
教職員のウェルビーイング向上に向けた対話の場づくりを目的とした職員室のレイアウト改革の具体案について-----	15
離島における既存公共施設の活用による学校改築の検討について-----	16
既存校舎の長寿命化改修における教室の建具について-----	17
併設校もしくは義務教育学校整備時の既存校舎活用事例について-----	26
空き校舎を活用した、学校と地域をつなぐ拠点づくりについて-----	28
公立中学校等施設バリアフリー化に伴うエレベーターの設置による補助金の詳細-----	31
学校と地域の連携協働・情報のバリアフリー化・公共ファシリティマネジメント-----	32
総合的な学習・探究の授業内容に関する表彰企画への協力依頼について-----	33
津波浸水区域における長寿命化改良工事について-----	34
図書館やラーニングコモンズを中心とした校内改修・整備について-----	36

相談件名

学校施設における「時間」や「時計」の在り方や必要意義について

相談者

民間企業の営業企画部

相談内容

公共施設で使用される設備時計のメーカーとして、未来の学校施設や教育現場における「時間」や「時計」の在り方、必要意義について専門的な意見を伺いたいと考えています。学校生活と時間は切り離せないものですが、今後の学校ではどのように時間を意識し、どのように時刻を提供することが望まれるのか、製品開発の参考にさせていただきたいと、教育現場の最新動向を踏まえたご意見をお願いいたします。

対応概要

アドバイザーの先生方からの回答共有

回答内容

A先生	<p>学校施設整備指針には時計に関する記述がほとんどなく、学校教材整備指針でも算数教材や視覚障害者用補助教材としての触読式腕時計が挙げられる程度です。一方で、校舎の大時計やプールの時計などは依然として必要性が高いと考えられます。</p> <p>読売新聞オンラインには、このような記述もあります。 https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20220924-OYT1T50149/#</p> <p>最近では時間割が異なる小中一貫校を中心にノーチャイム制の導入が進んでおり、学習指導要領の改訂によって授業時間を弾力的に運用するために、チャイムに頼らない時間管理が求められています。</p> <p>今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会(第12回)配付資料【資料3】奈須座長代理提出資料 https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt_kyoiku01-000036442_03.pdf</p> <p>個別最適な学びが進む中では、児童生徒が自ら時間を意識して行動することが重要になり、GIGA端末や個人の腕時計で時間を確認する場面が増えるかもしれません。そうした中、教室に固定の時計が必要かという議論も起こりますが、避難所としての機能を想定した場合、施設全体の時刻が正確に合っていることを保証する設備時計の考え方は重要になります。https://tic.citizen.co.jp/timecontrol</p>
B先生	<p>学校において時間を管理することは大切であり、始業や終業のチャイムによる時間管理は今後も続くと思われます。特に中学校や高等学校では遅刻の管理が厳密であり、設備時計とICタグなどを連動させて出欠確認を自動化できれば、教職員の働き方改革に直結する可能性があります。現在の学校現場では、チャイム設備が旧式のOSで運用されているなどICT化に取り残されている側面もあります。また、近年の対話的な授業では「タイマー」の活用が急増しています。黒板に貼る大型液晶タイマーやPCのアプリを活用し、子供たち自身が残り時間を意識して活動する場面が増えています。さらに、職員室で定時後に時報を鳴らすことで帰宅意識を高め、時間外在校時間を短縮させている実務的な事例もあり、個人のタイムマネジメントや教員の効率化を支えるツールとしての役割が期待されます。</p>

C先生	<p>建築意匠の視点からは、時計を単なる設備としてではなく、地域のランドマークとして校舎のデザインに組み込む考え方があります。一例として、多摩ニュータウンの若葉台小学校のように、時計塔を設けることで地域社会に親しまれる外観をつくり出し、学校がその場所の象徴となるような事例もあります。時計は学校内での生活だけでなく、地域の中での学校の在り方を示す要素にもなり得ます。</p> <p>住居としての学校</p>  <p>多摩ニュータウンの学校:レンガと木造</p> <p>若葉台小学校:東京都稲城市:多摩ニュータウン:1999</p> <p>学校建築研究 住居としての学校 1</p> <p>住居としての学校</p>  <p>地域社会に親しまれる外観</p> <p>若葉台小学校:東京都稲城市:多摩ニュータウン:1999</p> <p>学校建築研究 住居としての学校 2</p>
D先生	<p>個別学習や探究的な学習を積極的に行っている学校の事例では、多目的スペースや教科センターなどの時計を増設しているケースがあります。これは、子供たちが分散して学習する際に、どの方向を向いて座っていても常に視界に時計があり、自分たちでタイムマネジメントを行えるようにするための工夫です。先生方が独自に時計を追加して配置を工夫している現場もあり、学びのスタイルに合わせて時刻の提供方法を変えていくニーズがあると感じます。</p>
E先生	<p>欧米の学校では一斉に鳴るチャイムを耳にすることがほとんどありません。例えばスウェーデンの小中学校では、ランチルームの利用時間を学年ごとにローテーションさせたり、授業の開始・終了時刻をクラスごとに弹性化したりしています。このように多様なスケジュールが混在する環境では、一律のチャイムはむしろ活動を妨げるものとなり、個人の判断で時計を見て行動するスタイルが基本となっています。日本の学校においても、学びの多様化が進むにつれて、一斉管理のための時計から、個人が自律的に管理するため</p>

の時計へと役割が変化していくと考えられます。

相談件名

学校を中心とする公共施設の再編計画の進め方及び発注方法について

相談者

地方公共団体の教育委員会

相談内容

本町は小学校1校の小規模自治体で、小学校の更新を予定しております。更新の検討の中で、小学校だけでなく、庁舎、体育館、保健福祉センター、認定こども園を含めたエリアとしての再開発を進めていくこととなり、全庁的な取り組みとなる見通しです。

また、発注においては、設計業者や建築士に当初から関わっていただき、住民の意見をワークショップなどで取り入れながら、集約化・複合化の検討を進められないかと考えております。

そこで、教育委員会だけでなく行政部局も含んだ取り組みを進めている他自治体の事例や、設計業者や建築士が当初から関わりながら、複数施設を同時に建築および集約化・複合化された事例、発注方法をご教示いただければと思います。

対応概要

アドバイザーの先生からの回答共有

回答内容

A先生

公民連携(PPP／PFI)を専門にしている私から拝見しますと、当該案件は、まさしく公民連携(PPP／PFI)で計画すべきだと存じます。この場合の公民連携(PPP／PFI)は、狭義のPFI法に基づくPFIだけを指すのではなく、幅広く公民合築や定期借地権設定なども含みます。

狭義のPFIでご説明しますと、PFIとは公共施設の新設やリニューアルなどを、その設計・建設からその後の管理運営まで含めて民間で行う手法です。PFIの事業期間は平均して5年程度かかることが多いですが、それは事前の導入可能性調査等の期間が含まれるため、実際の工事期間は通常の公共施設建設と何ら変わりません。

PFIの成功の鍵は、事業者を選定する委員会の設置前に、いかに導入可能性調査やサウンディング等の事前の調査を念入りに行うかです。通常は行政だけで行うことが難しく、「アドバイザリー」と呼ばれる建設コンサルタント事業者を選定して行うことが多いです。このアドバイザーも、良いアドバイザーを選定しなければなりません。

質問にありますように「設計業者や建築士に当初から関わっていただき、住民の意見をワークショップなどで様々な意見を取り入れながら」というのは結構ですが、ここでよく問題になりますのは、そうした人たちを集めた基本構想が、現実の財政等を分かっていない人たちによる「現実を度外視した構想」になりがちなことです。教育的な見地からと行財政面からの見地、両方の観点から事業を構想していく必要があります。

そのためには、私が実際に経験してきた例で申し上げますと、まず選定委員会の前に懇話会・検討会的な組織を立ち上げて、そこにPFI等の専門家に入っていただき、まずはこの案件がPFI手法でいいのかどうか等の検討をするというものです。そこでPFI手法でいいかと判断されれば、あとは前述のスケジュールに沿って、アドバイザー等を選定し、事業を進めていくことになります。一度ご検討いただければ幸いです。

相談件名

学校建築について

相談者

大学の教育学系主任

相談内容

突然のご連絡失礼いたします。私は、海外の大学の教授のアシスタントです。今回ご連絡いたしましたのは、2024年12月に本学で開催される学校建築に関する国際的なカンファレンスにおいて、本プラットフォームのアドバイザーにぜひキーノートスピーカー（基調講演者）として登壇いただきたいというご相談です。

本カンファレンスには、学校建築に関心のある専門家や政府関係者、各校長などが参加する予定です。ぜひアドバイザーにお越しいただければと私ども一同願っております。もしお越しいただける運びとなりましたら、詳細について改めてお知らせいたします。まずはアドバイザーのご意向を伺いたく存じますので、ご一考のほどよろしくお願ひ申し上げます。

対応概要

事務局より個別にコンタクトいただきたい旨を送付し、対応終了

相談件名

「こども建築塾」の学び場の設計でのご協働のご相談

相談者

民間企業の経営企画課

相談内容

弊社では建築設計事務所として、教育施設を手掛けております。昨年より、小学4年生から高校生を対象とした教育講座「こども建築塾(<https://shigoto.rui.ne.jp/kenchiku/>)」を開講しました。

今年度は9月から3月にかけて開講する講座において、「未来の学び場を創造する」というテーマで設計課題に取り組んでいただく予定です。この講座の一環として、貴プラットフォームの取り組みを拝見し、ぜひ、こどもたちに向けた学びの機会をご提供いただけないかと考えております。ご相談させていただければ幸いです。

対応概要

事務局(文部科学省・株式会社ロフトワーク)が特別講師としてのイベント参加対応
詳細はこちらのレポートをご覧ください。

https://www.mext.go.jp/co-sha/events/report_20250111_co-sha06_00001.html

相談件名

義務教育学校の新築におけるインクルーシブな学習空間の整備と設計について

相談者

地方公共団体の教育委員会

相談内容

現在、本市では施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備事業を進めております。その中で、新しく設計する校舎や教室空間において、特別な支援が必要な子どもたちにとって使いやすい環境を目指すと同時に、すべての子どもにとって居心地がよく、学びやすいインクルーシブな空間を設計していきたいと考えております。

つきましては、本プラットフォームのアドバイザーであるA先生から直接のご教示をいただきたく、また、関係者を集めての講義・講演も併せてお願ひできないでしょうか。なお、A先生には本件について事前にお伝えしており、ご協力いただける旨のご了承をいただいております。専門的な知見から、本市の新しい学校づくりに向けたヒントをいただけますと幸いです。

対応概要

アドバイザーの先生及び事務局の現地対応（小中学校の建設地等の視察、教育委員会主催の教育フォーラムにて1時間程度の講演会と意見交換会の実施）

相談件名

CO-SHAプラットフォーム様のホームページについて

相談者

地方公共団体の教育委員会

相談内容

本市では、学校の老朽化対策委員会を設置しています。CO-SHAプラットフォーム様のホームページを委員会資料として活用し、委員の皆様へご紹介してもよろしいでしょうか？

対応概要

事務局内での権利確認。活用に問題ない旨を連絡。

相談件名

区画を分けず公民館機能との複合化を実施した校舎改修事例について

相談者

地方公共団体の公共施設政策課

相談内容

学校施設を含めた公共施設の長寿命化に取り組んでいます。財政状況から全面的なリノベーション改修は難しく、躯体の延命・安全性確保・トイレ改修を中心とした長寿命化改修が現実路線です。

そのうえで、公共施設総量の縮減にも取り組む必要があることから、公民館機能の複合化などを検討していますが、公民館等に必要なスペースを区画で確保するほどの余裕教室もない状況です。

校舎内に点在する各室(家庭科室、会議室等)を共有する形で賢く校舎を活用している改修事例、ソフト面でのセキュリティ対策の取り組みなど、把握している事例があれば紹介いただきたい。

対応概要

アドバイザーの先生方からの回答共有

回答内容

A先生	<p>学校施設を含めた公共施設の長寿命化事業を計画しておられること、敬意を表させて頂きます。</p> <p>学校校舎の安全性確保を目指し、且つ、トイレ改修を中心としたバリアフリー化を目標とする改修は大切な事業です。優れた成果を挙げていただく事を期待させて頂きます。全国の多くの自治体が、この課題に直面していると考えます。</p> <p>長寿命化改修と地域公共施設との複合化を同時に実現した事例は多くはなく、適切な事例紹介を挙げることが出来ないことが恐縮です。</p> <p>例えば、志木小学校(埼玉県:2002年)は、小学校校舎の改修・改築を期に、公立小学校と地域図書館・生涯学習施設との複合化を実現したケースです。</p> <p>小生自身が経験したプロジェクトでは、長寿命化改修ではなく新築のケースですが、豊北中学校(下関市(旧:豊北町):2006年)は、町内の3中学校を統合整備し、街の図書館と中学校の図書室を隔たり無く一体化的に整備した事例です。ご参考になればと考え、記しておきます。</p> <p>拙著で恐縮ですが、「学校建築ルネサンス:鹿島出版会:2008年」の第6章—地域社会と学校—がご参考になればと、追記させて頂きます。</p>
B先生	<p>ご相談内容にぴったりとお答えできるものではありませんが、私の身近で近い事例として、東近江市の五箇荘図書館が五箇荘中学校と同じ敷地内で平成26年にリニューアルオープンした例を見聞きしたことがあります。五箇荘図書館は、公共図書館と学校図書館の機能を併せ持った図書館として建設当時話題になりました。</p> <p>公民連携(PPP/PFI)を専門にしている私の予測では、今後は、このような学校施設と社会教育施設を同一敷地内で同時に一体整備していくようなケースが増えていくものと考えます。それは、総務省が地方自治体に要請している公共施設等総合管理計画(公共施設マネジメント)の具現化として、学校施設や社会教育施設の集約化や複合化が進むと予想されるからです。さらには、その際、PFI手法など民間活力の導入も増えるものと考えられ</p>

ます。是非、そうした見地から、再整備をご検討頂いてはと思います。
最後に、かねてより、学校施設に隣接するような社会教育施設に不特定多数の方が出入りすることへのセキュリティ対策に関しては、市民の要望も強いところかと存じますが、伝統的にはネームプレートの着用などがメインでしたが、近年は防犯カメラの設置がかなり主力になってきていることを見聞きします。防犯カメラの設置はもはや必須といえるのではないかでしょうか。加えて、五箇荘の例では、学校施設と同じ敷地内であっても、図書館への出入口と学校施設への出入口を別にするなど施設の配置を工夫し、セキュリティ対策を考慮した動線になっているそうです。

相談件名

余裕スペースを活用したコワーキングスペースの普及について

相談者

民間企業のコワーキングスペース運営者

相談内容

私は長らくコワーキングスペースの運営に携わっており、この夏に社会教育主事講習を修了いたしました。日々の運営を通じて、コミュニティスクール内の余裕スペースを活用し、学校運営協議会の関係者のみが利用できるコワーキングスペースを設置・普及させていくアイデアが生まれ、その実現方法について相談したいと考えております。

この取り組みには、以下のような効果があると考えております。

- 保護者世代のリモートワークへの対応
- 子供にいじめやケガなどのトラブルがあった際、保護者がすぐに駆けつけられる安心感の醸成
- 地域住民が教職員と同じ空間で働くことで、地域と連携した授業のアイディアが生まれやすくなる

もし、こうした活用が学校施設の本来の目的から外れるものでなければ、普及に向けた検討をいただきたく存じます。恐れ入りますが、何卒よろしくお願ひいたします。

対応概要

事務局によるヒアリングMTGの実施。相談者側で地域の教育委員会等と>Contactを取る方針で、事務局としての対応を終了

相談件名

教育応援誌による有識者への取材依頼について

相談者

教育応援誌のライター

相談内容

突然のご連絡失礼いたします。私は、月刊の教育応援誌でライターを務めている者です。この度、弊誌の次回号にてα世代（アルファ世代）をテーマとした企画を検討しております。本プラットフォームのアドバイザーを務められ、文部科学省等で専門的な知見をお持ちの先生が、以前ウェブ記事にてこのテーマについて解説されているのを拝見し、ぜひ取材をさせていただきたいと考えご連絡いたしました。

弊誌は創刊から60年を迎える子育て・教育応援誌であり、多くの子育て世代や教育関係者の方々にご愛読いただいております。この機会に、先生のお話をぜひ読者の皆様にお伝えしたく存じます。

大変お忙しいところ恐縮ですが、ご検討のほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。

対応概要

事務局より相談者へアドバイザーの先生を紹介し対応終了

相談件名

教職員のウェルビーイング向上に向けた対話の場づくりを目的とした職員室のレイアウト改革の具体案について

相談者

地方公共団体の教育委員会

相談内容

現在、私は教育委員会の研修として教職大学院に在学しており、「教職員のウェルビーイング向上に向けた対話の場づくり」を研究テーマに掲げています。その実践として、現在所属している中学校の職員室レイアウト改革を進めているところです。

改革の実行についてはすでに教職員のコンセンサスを得ており、不要物品の廃棄などは完了しました。今後は、コミュニケーション活性化のための「ミーティングスペース」、教材を集約した校内OJTの場としての「ラーニングスペース」、人が自然と集まる工夫をした「アンカースペース」の設置や、非常勤スタッフ席のフリーアドレス化などを計画しています。

今年度内は追加予算がないため、校内の既存備品を再利用しながら1月上旬を目処に第一段階を完成させたいと考えています。他校の実践事例を踏まえた、限られたスペースを有効活用するための専門的な助言をいただけないでしょうか。

対応概要

アドバイザーの先生とのオンラインMTGを実施。相談者より「生徒たちとのコミュニケーションスペースを設けるという新たな視点をいただいた」との報告。

相談件名

離島における既存公共施設の活用による学校改築の検討について

相談者

地方公共団体の教育委員会

相談内容

私たちの町は、離島を抱える小規模な自治体です。現在、築46年が経過し、耐力度調査で安全基準を下回った小中学校の改築を計画しています。当初の予定では令和6年度の着工を目指していましたが、物価高騰や離島という地理的条件により、建築費と解体費を合わせた総額が約19億円にまで膨れ上がっています。

現在、小中学校合わせて4名の極小規模校であり、推計では約15年後には児童生徒がいなくなり休校となる見通しです。このような状況下で、地域からは「将来的に休校となる施設に巨額の経費をかけてよいのか」という慎重な意見が出る一方、保護者からは「子どもたちを安全な環境で学ばせたい」という切実な要望をいただいています。

そこで、コストを抑えつつ早期に安全な環境を確保するため、既存の「研修センター（昭和45年建設）」を改修して学校として利用できないかという案を検討しています。研修センターから学校へ用途を変更する場合、建築基準法上の大規模な改築が必要になるのか、また実際に学校施設として活用可能なものなのか、専門的な見地からアドバイスをいただけますと幸いです。

対応概要

事務局とのオンラインMTGの実施。耐震診断を実施する方針となり、対応終了。

相談件名

既存校舎の長寿命化改修における教室の建具について

相談者

地方公共団体の教育委員会学校施設担当

相談内容

現在、本市では既存校舎の長寿命化改修工事の設計を進めております。その中で、「教室と廊下の間の建具(間仕切り壁)」のあり方について、専門的な見地からご意見をいただきたく相談いたしました。

対象となる校舎は、昭和50年代に建設された一般的なRC造の校舎です。平面計画はいわゆる「片廊下型」の配置となっており、今回の長寿命化改修において、教室と廊下を隔てる建具および壁面の更新を予定しております。既存の状態は、教室の前後に引き違い扉(小窓付き)があり、扉上部の欄間部分に引き違い窓が、それ以外の部分は壁となっている、築年数相応の閉鎖的な造りです。

今回の改修にて、現代の学習環境に合わせた開放性や機能性を持たせたいと考えておりますが、開口部の「空け方(見せ方)」のバランスに悩んでおります。想定される改修パターンとしては以下のようものが考えられますが、それぞれ一長一短があり、決定打に欠けている状況です。

フルオープン形式：可動間仕切りを採用し、廊下と教室を一体的に利用できるようにする。
セミオープン形式：腰壁を残し、その上部をガラス(FIXまたは引き違い)にして視覚的なつながりを持たせる。

「片廊下型」という既存躯体の制約がある中で、推奨される改修の方向性や参考となる事例、またはポイントがあればご享受いただけないでしょうか。

対応概要

アドバイザーの先生方からの回答共有

回答内容

A先生

中学校既存校舎の長寿命化改修を計画しておられることに敬意を表させて頂きます。既存片廊下型校舎の改修の場合、確かに、教室と廊下の間の間仕切りのデザインは校舎全体の雰囲気を左右する重要な要素です。このことの重要性を認識しておられることに、賛同します。又、こうした認識を持っておられることに敬意を表させて頂きます。(1)これまでの一般的な中学校の間仕切りの考え方……すなわち、教室と廊下の間の間仕切りをブラインドにして視線が通らないようにするデザイン……は、明るく和やかな学校環境を演出するという観点から賛成できません。又、校舎環境全体を閉鎖的にしてしまうと考えます。…→添付した図①はその典型例です。

(2)又、質問の中に記しておられるように、「廊下に対してフルオーブン」にする方法も、片廊下の校舎の場合、冷暖房区画、又、教室間の音の伝播、などを考慮すると、妥当な方法とは考えにくい、と思います。

(3)校舎内の学習・生活活動が相互になるべくわかりやすく認識しやすくする観点から、又、全体として明るく和やかな環境を演出するために、間仕切りを透明性の高いデザインとする方法は、一つの考え方と言えます。添付の図②は、小生が計画参加したプロジェクトでの一例です。(質問者もお気づきのように)但し、例えば障害のある生徒(自閉傾向・多動性傷害など)にとって、透明性の高いデザインについての可否は、難しく、デリケートな課題と言えます。

(4)図③は、軽快で明るく透明性のあるデザインを目指しながらも、教室内への視線の貫通を防ぐデザインを試みた事例です。

あくまでも、小生が経験した少ない事例の一つです。様々な考え方がありうると思います。ご参考になれば幸いです。



① 一般的な中学校の(廊下)風景



② 教室間仕切りの透明性を試みた事例（豊北中学校）



③ 明るく軽快な間仕切りを試み、視線の貫通を軽減した事例（日高中央中学校）

B先生

校舎を使う側からの声として捉えていただければと思います。
教室と廊下間の建具更新ということですが、その学校の「生活のきまり」でも開放的なものにするか、閉鎖的なものにするかが変わってくると思います。
例えば、登下校は制服で、体育の授業前後、部活動の前後等で更衣が必要な場合、更衣室が別に用意されていない場合には教室で更衣することになります。奇数クラスが男子、偶数クラスが女子といった形で複数クラスを組み合わせて更衣します。このような想定がされる場合には、ある程度「見えない」ことも必要です。カーテンを引くことができれば、クリアできますが、仕切りを掲示板として活用するのは難しくなります。
また、防犯上、教室移動の際には、普通教室(クラスルーム)を施錠することになっている学校も多くあります。
開放型にするには、個人ロッカーや更衣室がある事が望ましく感じるところもあります。近年の厳しい夏の時期に開放的なものにした場合、空調が十分機能するかが心配になります。普通教室と廊下を仕切っていても屋根、壁が断熱されていない場合、最上階の教室は厳しい暑さになります。
一方で対話的な学びをするために教室空間を広げたいという学校であれば、これらの課題をクリアして、可動式の壁というのもアリかなと思います。ただ、その学校の教育課程編

成上、そのような授業ばかりではないかと思います。先進的に環境を整えて学びを広げようと考える学校であれば、機能するかとも思いますが、保守的な学校であれば、使われないだろうなと思います。

本校でも、多くの発達障害のある生徒が普通教室で学んでいます。視覚からの刺激を少なくするために黒板周りの掲示物は極力減らすようにしています。そうなると、廊下との壁面は貴重な場所になります。教室の前方の扉近くにはホワイトボードやデジタルサイネージなどが設置されていると当日の予定などが記せていいなと思います。

窓を大きく開放的な教室にするのであれば、プロジェクターよりも電子黒板の方が輝度が高く、生徒からも評判がいいです。大型テレビで資料提示するより、電子黒板の方が映り込みも少なく、視野角も広いので生徒が見にくいということがありません。教室の授業をオンライン配信をすることを考えるとプロジェクタや大型テレビでは光ってしまって、オンラインで受講している生徒には見にくく見えないといったことが多くあります。電子黒板にはChrome内蔵のものもあるので画面共有も容易となります。建物ではありませんが日当たりがよい学校であれば検討していただければと思います。

不登校支援も検討ということであれば、ちょっとした改装で校内フリースクールとして使いやすくなります。

但し、登下校の時間を配慮したり、一般生徒と動線を変えるなどの配慮も必要となります。本校の校内フリースクールで利用している普通教室の様子を参考までに。



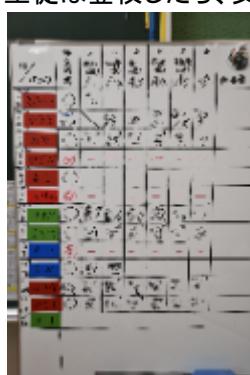
校内フリースクールの改装は学校予算で対応なので、大きな工事をすることができます、消耗品を少し買うくらいです。

机も新入生が来ると購入して、生徒が組み立てます。

勉強をしたい時は自分の机でデジタルドリルに取り組んだり、教室の授業をオンラインで受けたりしています。



生徒は登校したら、支援員と今日の活動を相談して自分で決めます。



C先生

>今回の設計対象となる中学校では、不登校生徒の割合が高く、そういったこどもたちも含めた全ての生徒たちが前向きに学校を楽しんでもらえるような、そんな改修にしたい。

>見る／見られるの関係であったり、さまざまな特性をもつ生徒が通うということを考えると、闇雲に開口部を増やす(見える化する)のも違うのかな

まず、不登校生徒の割合が高い、というのが気になりました。
不登校と言っても、様々だとは思いますが、例えば以下の事例からは、教室の横の壁に関する事例を私は見つけられませんでした。

学びの多様化学校の設置に向けて 手引き 文部科学省
https://www.mext.go.jp/content/20240304-mxt_jidou02-000004552_b.pdf

教室に入りづらい子への配慮を優先するのであれば、外から教室の中の様子を見ることはできるけど教室の中の子どもたちから(一斉に)見られるような状況は、好ましくないよう

に思いました。

それと、廊下の幅も広くないし、中学校で学級担任の学習集団を変えて、オープンスペー

スを活用する機会は限られそうですね。

わかりにくいけど、一部、窓にすると廊下部分に長椅子を置くなどするなどの工夫が考

えられるのではないかと思いました。

富谷市立富谷中学校 西成田教室 手引き P46

旧小学校の面影を残した
65mの長い廊下



横の壁を稼働型にするのであれば、ホワイトボードにする、というのもありかもしれません。

大和市立引地台中学校 分教室（神奈川県）手引き P56

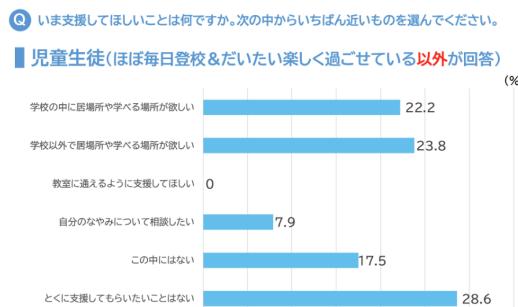
学習室を仕切る壁をホワイトボードにして、
自由に絵を描いたりすることができます。



ついでに、

いろんな学びの場づくりアンケート
～教室に入りづらい子どもたちへの支援の充実に向けて～ 結果報告
令和5年10月 鎌倉市教育委員会 多様な学びの場づくり担当
<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyouikuc/documents/ironnnamanabi-normal.pdf>

の中に、不登校児童生徒のアンケートが載っていたのですが、学校の中や学校以外で居場所が欲しいとは思っているけど、教室に通えるように支援して欲しいは〇なんですね。



そうすると、基本設計書にある、「通級指導教室」「多目的室」、バッファゾーンや保健室、特別支援教室等を充実させて居場所(落ち着いた空間の中で“自分に合ったへ”ー ステ “学習・生活で”きる環境)を作る方に重点をおいた方が良いのではないかとも思います。

校内教育支援センター(スヘ °シャルサホ °一トルーム等)の設置
COCOLOプラン 文部科学省
https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt_jidou02-000028870-cc.pdf

令和7年度 文部科学省概算要求の木 °イント(教育、スホ °ツ、文化芸術関係)
支援員の配置を含む校内教育支援センターの設置促進や機能強化、
いし °めの未然防止・早期対応・再発防止の推進、スクールカウンセラーやスクー
ルソーシャルワーカー等相談体制の充実 109億円
https://www.mext.go.jp/content/20240827-ope_dev02-000037780_1.pdf

D先生	<p>教室と廊下の境界についてのご質問ですが、近年では長寿命化改修の際に4枚引きなどの引き戸にする例が多く見られます。また、質問者様の書かれているように引き戸の上部をアクリルなどの窓にして視覚的に開放的な教室にすることも考えられます。</p> <p>私は「教室が開かれていること」以上に、「教室以外にも居場所があること」を実現してあげることが、学校や教室にいづらい生徒さんが学校にいられるようにするには大事なことと考えます。</p> <p>教室を開放的につくることは「教室に入る」という心理的なハードルを下げるためにも良いことだと思いますがそれ以上に教室を開いた結果、教室の雰囲気が感じられる様な少し離れた場所や少し囲まれた場所など、一人で過ごせる場所がつくれることが重要ではないかと思っています。</p> <p>廊下に場所をつくるのは難しいかもしれません、廊下に窓向きのカウンター席等をつくってあげるだけでも、教室に入りづらい子にとっては、少し距離を取った居場所にできると思いますし、教室が開放的であれば教室の雰囲気を感じながらその場に居続けることも可能になるのではないかと思いました。</p> <p>以上、とりとめもないですが、何かの参考になれば幸いです。</p>
E先生	<p>遅ればせながら、計画的なアドバイスは、先生方のアドバイスと重なりますので、少し意匠的な視点からお送りします。</p> <p>教室の入り口廻りは、中の空間の表れとなりますので、やはり温かみがあり、入りやすい雰囲気が大事だと思います。そういう意味で木質は有効です。</p> <p>画像①は良い雰囲気ですね。基本的に建具の高さと腰壁で構成されていて欄間が入り、他の壁の長押と連続しています。腰壁も連続しています。</p>  <p>①大崎上島町立木江小学校</p> <p>画像②のように杉などの比較的高価な材料が使えれば、素地に透明の保護剤が良いです。</p>  <p>②神石高原町立油木小学校</p> <p>今回の改修では難しいですが、思い切り「入り口らしさ」を強調した事例です(画像③④)。</p>



画像⑤は建具と枠は木材、壁はペンキの事例です。予算がない場合ラワンのような安い木材もこのくらい濃くオイルステインを塗ると使えます。ペンキの色とも調和しています。



画像⑥は、木材の素地仕上げと窓のペンキ仕上げのコンビネーションです。少しモダンな感じがします。



画像⑦はすべてペンキ仕上げです。足元は縦格子となっており沖縄らしいです。



画像⑧は、木材の素地を活かしながら透明・浸透系の塗装をしています。この塗装は近年よく使われています。欄間が天井まで入り込んで天井がつながり教室とオープンスペースに連続感があります。



⑨府中町立府中小学校

画像⑨は、建具の小窓を○型にしてクラス番号を入れています。
前と後の建具の間には、ベンチがはめ込まれています。



特殊な事例ですが、さらに廊下と教室の間に空間をつくっています(画像⑩)。
ベンチやたなが設えられています。足元には無双窓のような教室もありました。



F先生

教室・廊下の間の関係ですが、廊下をどの程度学習・生活空間として活用するかにより異なると思います。

(1) 廊下側にカウンター・ツールといった学習場所・居場所を設ける場合は、展開しやすいようにフルオープンで一体的にすることで充実します。逆に、廊下幅などの制約で純粋に動線となる場合、フルオープンとするメリットは多くないと思われます。

(2) しかし、不登校生徒が多いという別の観点があります。不登校の事情は様々ですが、体格が成長している中学生が教室に密度高くなる状況も人によっては一因になっていると思われます。フルオープンにすることで教室の閉塞感が緩和され、居心地がよくなる可能性はあります。また、廊下にも学習場所・居場所を設ける場合は、(1)と相反するようですが、ある程度守られた場所になるように視線を遮ることのできる仕掛けはあった方が良いと考えます。

また、不登校生徒を考慮した教室づくりの事例が、文科省『ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイディア集』に掲載されているので、様々な改修事例とも併せてご覧ください。

事例集トップページ

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/066/toushin/mext_01888.html

参考例(「生活」の章)のファイルへのリンク
この中の「生活01-01」「生活01-03」が特に関連があります。

https://www.mext.go.jp/content/20240911-mxt_sisetuki-000037979_14.pdf

相談件名

併設校もしくは義務教育学校整備時の既存校舎活用事例について

相談者

地方公共団体の教育委員会

相談内容

少子化に伴い、小学校と中学校を既存校舎を活用した一施設にまとめることとなった場合、建築基準法等関係法令などの観点から、小学校施設にまとめる事例は多くあると思うが、中学校施設に小学校をまとめた事例があるかどうか。

階段寸法など安全基準を小学校の基準に合わせる必要が出てくると思われるため、事例があればどういったことを行ったかご教授頂きたい。

対応概要

アドバイザーの先生方、一般社団法人文教施設協会の学識経験者、事務局からの回答共有

回答内容

A先生	既存の中学校施設を義務教育学校にコンバージョン(用途変更)する際、確かに階段の基準の違いは大きな課題となります。建築基準法では、学校の階段の蹴上寸法を小学校は16cm以下、中学校は18cm以下と定めています。わずか2cmの違いですが、災害避難時などを考えると疎かにできない基準です。ただし、平成29年の建築基準法の緩和規定(国土交通省告示第709号)により、(1)両側に手すりを設け、(2)踏面に滑り止めを施せば、小学校においても蹴上18cm以下が認められるようになりました。この緩和規定を活用して、大規模な階段室の改修を避けつつ整備を実現したケースがあると考えられます。
一般社団法人文教施設協会専務理事A	義務教育学校における階段寸法の事例として、新設ではありますが「嘉麻市立稻築東義務教育学校」があります。詳細図面はありませんが、設計事務所への確認によれば、全ての階段において蹴上寸法16cm以下、踏面寸法30cm以上となるよう設計されています。
事務局	階段の寸法については、平成29年9月に建築基準法における階段基準の合理化が行われ、小学校においても、特定の条件のもと、蹴上寸法18cm以下のものが認められました(国土交通省告示第709号)。 また、文部科学省にて「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について」(平成27年7月)※を作成しており、壁面の掲示場所や学習用語の保管場所の確保等、計画・設計時に留意が必要な点についても記載(p.11)しています。 事例では既存中学校施設を活用した小中一貫校である「京都市立東山泉小学校・東山小学校」を掲載し、既存中学校校舎の小学生の利用に伴う対応として、階段・段差の改善、手洗い場の増設(p.66)について記載しています。 ※「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について」(平成27年7月)(文部科学省) 報告書「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について～子供たちの9年間の学びを支える施設環境の充実に向けて～」:文部科学省
一般社団法人文教施設協会	既存中学校施設を改修して小中一貫校や義務教育学校として運用している事例を調査しました。実際には「既存中学校施設の改修のみ」で対応する事例はまだ少ないので現状

B

です。運用面での工夫としては、「改修した既存中学校施設を後期課程(中学生)が主に使用し、新設した校舎を前期課程(小学生)が主に使用する」というように、学年に応じた施設配分を行うケースが多く見受けられます。

相談件名

空き校舎を活用した、学校と地域をつなぐ拠点づくりについて

相談者

支援学校の地域連携推進部

相談内容

現在、本校では学校と地域をつなぐ拠点づくりについて模索しており、具体的な運用方法についてご助言をいただきたくご連絡いたしました。

○背景と現状 数年前に校区内の学校再編(近隣への支援学校新設・分離等)があり、本校の児童生徒数が大幅に減少しました。これに伴い発生した余裕教室を活用し、学校と地域をつなぐ複合的なエリアの整備に取り組んでおります。

このエリアは主に以下の4つの機能(教室)で構成しています。

- ・ギャラリー機能:児童生徒や地域の方の作品を展示するスペース
- ・図書館機能:地域にも開放可能なユニバーサルデザインの図書室
- ・創作・工作機能:地域から出る廃材等を使い工作を楽しめるスペース
- ・交流・活動機能:地域のサークル活動等に場所を提供し、昼休み等に児童生徒がその様子を自由に見学・交流できるスペース

○ご相談したい点 上記のギャラリー、図書館、創作スペースについては、助成金などを活用しながら順調に整備・運用が進んでおります。

しかし、4つ目の「交流・活動機能」を持つスペースについては、現在うまく活用が進んでいない状況です。当初の計画では、地域の方々が日常的に活動を行い、そこに子供たちが自然に関わるような空間を目指しておりましたが、現状では想定通りの利用や交流が生まれておりません。

つきましては、このような学校内のオープンスペースにおいて、地域の方の利用を促し、子供たちとの接点を生み出すためにはどのような仕掛けや運営上の工夫が必要か、ご助言をいただけないでしょうか。

対応概要

アドバイザーの先生方からの回答共有

回答内容

A先生

1. 利用時間とターゲット設定の課題について
直感的な意見となりますが、もし利用時間が「昼休みのわずかな時間(30分程度)」に限られているのであれば、その点が地域の方にとって一番のハードルになっているように思われます。
立地条件や、「運転免許を返納された高齢者」などをメインターゲットとしている場合、移動手段の制約と利用可能時間の短さが重なり、利用者が限定されてしまうのは必然と言えるかもしれません。

	<p>2. 情報発信のあり方について</p> <p>SNS等での発信状況を拝見しましたが、各機能(ギャラリー・図書館・工作・交流室)の情報が断片的になっている印象を受けました。</p> <p>個別の部屋や機能ごとの紹介にとどまらず、「地域連携の取り組み全体」として情報を集約・発信していくと、より活動の意義が伝わりやすくなるのではないかでしょうか。</p> <p>また、高齢者を対象とするならば、SNSだけでなく、チラシやニュースレターの配布、およびそのPDF版の公開など、アナログとデジタルを組み合わせた周知が有効だと考えます。</p> <p>3. 各機能の有機的な連携について</p> <p>学校と地域をつなぐ拠点としての機能を高めるためには、4つの機能をバラバラに考えるのではなく、有機的に関連させすることが重要です。</p> <p>活用が進んでいない「交流室」については、単独の活動場所として定義するのではなく、他の3つの機能(ギャラリー・図書館・工作)を活性化させるための「ハブ(結節点)」として捉え直してはいかがでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的利用:休憩やおしゃべりが自由にできるオープンスペースとする。 ・バックヤード機能:イベント時の準備室や、スタッフの交流の場として活用する。 <p>【参考資料】</p> <p>文部科学省「学校と地域の連携・協働に関する参考資料」 https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afIELDfile/2016/02/23/1366831_4.pdf</p>
B先生	<p>利用可能な時間が昼休み等の短時間に限定されている点が、運用の難点だと感じます。また、サークル活動に変化がないのはある意味当然で、見学するだけの関わり方では興味をもつのに限界があるのではないかでしょうか。</p> <p>例えば、課題となっている交流スペースを、地域サークルの活動場所(部室のようなイメージ)として貸し出す形式にし、児童のクラブ活動や図工などの授業に参加していっしょに活動してもらうようにすれば、利用率は高まるかもしれません。</p> <p>また、部室のようになれば活動していない時にも児童が様子を目にすることができますので、間接的とはいえ接触も増える気がします。</p> <p>具体的な方法や、学校までの移動手段は考慮していませんが、とりあえず思いついたことを送ります。</p>
C先生	<p>B先生が仰るように、利用時間が30分と短いことが一番の課題だと思います。</p> <p>車ではないとすると、散歩がてら立ち寄り、サロンのように休憩しながら顔見知りの知り合いと少しお話ができる、というような要素が生まれにくく、目指している「自然な交流」はできないのではないかと思いました。</p> <p>また、せっかく行っても30分しかいられないとなると、かなり強い目的がないと行かないでしょう。</p> <p>地域の方も、児童も、その場所に「交流」だけを目的に通うとは想定しにくいので、それにそこに行くための目的が用意され、それをしにその場所に行くことで、副産物的に生まれる「交流」が「自然な交流」となると考えます。</p> <p>恐らくそういった点は既に検討されているのではないかと推察いたしますので、それを出来なくしている要因(利用時間を限定しなくてはいけない理由)などを取り除けるのかどうか、改めて考えられてみてはどうでしょうか。</p> <p>また、最近は確認していませんが、以前、新潟県の聖籠中学校には、地域の方が気軽に立ち寄れるスペースがあり、生徒との自然な交流が生まれていたと記憶しています。</p> <p>以前のホームページ http://www.seiro.ed.jp/</p> <p>現在のホームページ https://sites.google.com/seiro-school.ed.jp/seiro-jhs/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0</p>

相談件名

公立中学校等施設バリアフリー化に伴うエレベーターの設置による補助金の詳細

相談者

民間企業

相談内容

弊社では、公立中学校等の施設バリアフリー化に伴うエレベーターの設置を検討しております。つきましては、対象となる学校が補助金の交付対象になるか否かを、私たちが現場で判断するためのフローチャートなどをお示しいただけないでしょうか。また、判断の根拠として活用できる参考資料などがございましたら、併せてご教示いただけますと幸いです。

対応概要

事務局からの回答共有

回答内容

事務局	<p>あいにく、補助対象を判定するためのフローチャートのような資料は用意がございません。しかしながら、文部科学省のホームページで案内している以下の条件に該当する事業であれば、補助の対象となります。</p> <p>学校施設のバリアフリー化は、近年の法改正により努力義務化されました。中でも車椅子使用者用トイレ、スロープ、エレベーターの設置は、文部科学省の調査対象にもなっている重要な項目です。</p> <p>補助制度の概要</p> <ul style="list-style-type: none">● 対象事業者:地方公共団体● 対象施設:幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校● 対象事業:障害児等対策施設整備工事(エレベーター、自動ドア、スロープ等の設置、または障害を持つ教職員が勤務する学校で特に必要と認められる工事など)● 補助割合:原則 1/2(ただし、保有面積が2,000m²未満の学校や幼稚園については 1/3) <p>詳細な取組や最新の情報については、文部科学省のバリアフリー化推進ページ(https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/mext_00003.html)をご確認ください</p>
-----	---

相談件名

学校と地域の連携協働・情報のバリアフリー化・公共ファシリティマネジメント

相談者

地方公共団体の小学校連携外部機関(コミュニティカフェ運営者)

相談内容

私は現在、ある小学校の外部機関として、行政や自治体だけでは困難な政策実現を住民の皆様と共有し、具現化していくためのコミュニティカフェを運営しております。公共ファシリティマネジメントの観点から、学校を核とした街づくりを事業化したいと考えておりますが、住民の皆様や自治体との間で上手くコミュニケーションを取ることができず、具体的な活動に着手できずにいます。

学校は本来、地域連携の場として大切な役割を担うべきですが、現在は閉鎖的な環境によりその機能が十分に発揮されていません。この要因として、政治や教育の視点だけでなく、福祉や地方創生の観点からも、住民が自治に参画できる窓口がないことが大きな課題であると考えています。特に私の活動拠点となっている地区では、既存の自治運営体制が分断されており、地域孤立化などの社会課題が露呈しています。

そこで、学校という場を活用し、「情報のバリアフリー化」を推進することで、これらの課題を解消できるのではないかと考えています。学校と地域の良き連携協働を育むための、オンライン・オフラインでの共創の場づくりを含め、この「CO-SHAプラットフォーム」の開設意義をどのように活かして課題を解消していくのが最善か、ご教示いただければ幸いです。

対応概要

事務局からメールでのヒアリングを実施。相談の詳細把握を試みたが、相談者からの返信が無かった為対応終了

相談件名

総合的な学習・探究の授業内容に関する表彰企画への協力依頼について

相談者

公益社団法人の委員会(副委員長)

相談内容

突然のご連絡失礼いたします。私たちは現在、学校の「総合的な学習・探求」の時間に行われた優れた授業内容を表彰する、アワード企画を検討しております。

本プラットフォームのアドバイザーを務められ、この分野の第一線でご活躍されているA先生に、ぜひ審査員として、また可能であれば教員向けの講演会の講師としてお力添えをいただきたいと考えております。現代の教育現場における課題や展望、実践的な取り組みについてお話しitただくことは、参加する教員の皆様にとって大変有意義な機会になると確信しております。

大変お忙しいところ恐縮ですが、ご検討いただけますと幸いです。

対応概要

事務局より相談者へアドバイザーの先生を紹介し対応終了

相談件名

津波浸水区域における長寿命化改良工事について

相談者

地方公共団体の教育委員会

相談内容

現在、当市では学校施設の長寿命化改良工事を順次進めております。この度、津波浸水想定区域内に位置する小学校において、長寿命化改良工事の実施を予定しており、その設計方針について専門的な知見をいただきたいとご連絡いたしました。

具体的な質問と詳細な背景は以下のとおりです。

○質問

質問①: 設計の参考とするための視察先を検討しております。津波浸水区域において、学校改修により防災拠点としての機能強化に成功している事例(学校や類似施設)があればご教示いただきたいです。

質問②: 津波浸水区域にある小学校の長寿命化改良工事を実施するにあたり、実際に建築設計等の第一線で活躍されている方からのアイデアや視点を求めております。(イメージとしては、神本豊秋氏や佐久間悠氏のような、既存躯体の活用と地域・防災の視点を融合させた提案ができる方を想定しております。)

○詳細

当市では計画的に学校施設の長寿命化改良工事を実施しており、近々、沿岸部に位置する小学校の設計着手を予定しております。

当該校は海側に位置しており、津波浸水想定区域内に建っております。校舎躯体の経年劣化が進んでいるため早急な改修が必要ですが、一方で市内の少子化に伴い、将来的には単学級の発生も見込まれる状況です。

そのため、現状の教室配置のまま単に長寿命化を図るだけでは、将来的に大規模な余剰教室が生じる懸念があります。これを見越し、ハード面の改修だけでなく、ソフト面の運用や柔軟な教室配置の再検討が必要であると考えております。

今回は建て替えではなく、既存校舎の躯体を活かした改修(リノベーション)となるため、構造的大幅変更は困難ですが、制約の中で可能な限り付加価値を高めたいと考えております。具体的には、津波浸水区域であることを踏まえ、有事には上層階(3階・4階等)を避難スペースとして活用できる配置計画や、防災に強い躯体整備を行い、「防災教育の拠点校」として再生されることを検討しております。

対応概要

アドバイザーの先生方からの回答共有

回答内容

A先生	<p>①将来的な余裕教室の運用、②地域開放(公民館機能との統合)、③津波防災を強化した整備、これら3つの要件をすべて満たす計画は非常に難易度が高いと思われますが、現時点での私なりの考えを以下にまとめました。</p> <p>1. 教室の柔軟な運用について 直近数年で児童数が大幅に減少するわけではなく、一方で特別支援学級数が増加しているという状況を踏まえると、以下のような工夫が考えられます。</p> <p>特別支援教室：必要に応じて教室を「分割」できるようにする。 一般教室：必要に応じて教室を「拡大」できるようにする。 放課後児童クラブ：将来的な余裕教室の用途として、放課後児童クラブへの転用も視野に入れる。</p> <p>耐震性との兼ね合いも考慮する必要がありますが、このように教室の分割や拡大を柔軟に行えるような設計上の工夫があると良いのではないですか。</p> <p>2. 地域開放と計画プロセスについて 「設計段階から余裕教室を地域交流ゾーンに組み込む」「特別教室を縦方向にゾーニングしてセキュリティ区分を細分化する」</p> <p>先行的な場の創出：本格的な改修に着手する前に、まずは1教室だけでも「常時開放可能なコミュニティルーム」として整備(専用の出入り口を設ける等)してはいかがでしょうか。そこで地域の方々が必要とする部屋や機能について、日常的に意見交換を行えるようにするためです。</p> <p>参画型の検討：教室の配置や機能について、子供たちと地域の方々が一緒にになって考える機会を設けても良いと思います。</p> <p>ソフト面の整備：防災教育の拠点校として、地域住民と一緒に考え、活動できるカリキュラムや「場」の整備も必要です。</p> <p>3. 防災機能とゾーニングについて 「垂直避難を可能とする校舎設計」を目指すにあたり、地域開放される特別教室と、避難スペースとなる3階・4階の活用を踏まえて検討する必要があります。</p> <p>上層階の機能配置：縦方向のゾーニングを考慮すると、家庭科室(炊き出し等での利用想定)や災害用物資の備蓄倉庫などは上層階に配置するのが望ましいと考えられます。</p> <p>ライフラインの確保：通信、電気、ガス、上下水道のインフラ確保と、トイレの計画が重要です。</p> <p>避難環境の質：避難所となった際に、要配慮者への対応や、プライバシーに配慮したスペースをどのように確保するかについても、設計段階で検討が必要です。</p> <p>【参考資料】 「子供と地域を元気にする余裕教室の活用～余裕教室の活用事例～」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yoyuu.htm</p> <p>「避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集」 https://www.mext.go.jp/content/20200331-mxt_bousai-000005480_02.pdf</p>
-----	---

相談件名

図書館やラーニングコモンズを中心とした校内改修・整備について

相談者

私立中学高等学校の教頭

相談内容

当校では、創立の周年を記念した事業として、校内施設の充実化を進めようとしております。女子校であること、そして未来を見据えた校内改修・整備を2026年度までを目途に考え、先月、プロジェクトチームを立ち上げました。

目標は、女子生徒にとって「地域で一番居心地の良い学校」であることを掲げております。具体的に充実を図る場所として、①図書館、②特別教室他、③トイレの3点を考えています。この中で、特に①と②について、大まかな構想はあるのですが、それをどう具現化していけば良いか(今後の見通しも含め)が分からず状態です。また、活用可能な補助金等があれば、それも積極的に活用していきたいと考えております。

漠然とした相談で大変恐縮ですが、これまでの事例や今後の業者選定の考え方など、何か一つでもアドバイスをいただけますと幸いです。

対応概要

アドバイザーの先生方からの回答共有

回答内容

A先生	施設改修の計画、羨ましい限りです。事例は研究者の先生方から提供されるかと思うので、私からは少し視点を変えたアドバイスをお伝えします。プロジェクトチームには生徒は参画しているでしょうか。近年、こども基本法が制定され、自治体でもこども基本条例が定められつつあります。この世の中の流れの中で、子どもの「意見表明権」が重要視されています。生徒に関わることであれば、子どもたちの声やアイデアを生かす姿勢を学校として見せることで、「これからの学校」であることを強くアピールできるのではないかでしょうか。アイデア出しの段階であれば、「どんな学校にしたい?」と夢を語れる場をつくってはどうかと思います。ある学校では、生徒から「友達同士が語らう場」「自習室」「先生に質問しやすい部屋」といった具体的なニーズが上がりいました。こうした生徒の声を学校経営計画やブランディングに生かすことは、私立学校としての価値を高めることにも繋がるはずです。
B先生	普段から居心地よく過ごす場であり、特に探究的な学習を進める場とするのであれば、高校の場合は「IT企業などのオフィス」が参考になるかもしれません。先進的な企業の業務の進め方と、高校生の探究学習のプロセスは相似形であるべきだと考えます。そのため、ICTツール(Wi-Fi、電源、ディスプレイ、テレビ会議システム等)の使い方も含め、学ぶべき点は多くあります。また、こうした学習環境づくりそのものを、高校生の探究活動の一環として取り組むのも面白いでしょう。当事者である生徒に聞くというのは、現在の文部科学省や自治体の会議等でも一つの大きな流れとなっています。
C先生	生徒にとっての「居心地のいい空間」を考える際、これまでの学校施設で配慮が不足しがちだったのは、一人や少人数の生徒のための空間ではないかと思います。個々の教室という視点だけでなく、学校全体を学習環境として捉え、構成や配置を有機的に繋げることが重要です。

	<p>例えば、「ドルトン東京学園」では、学びの場を協働と個の学びのための環境として構成しています。</p> <p>https://www.daltonkyo.ed.jp/facilities/</p> <p>ドルトン東京学園中等部・高等部の中で、窓に面したカウンター席なども紹介されています。</p> <p>https://www.meijitosho.co.jp/detail/4-18-247729-4</p> <p>2階のラーニングコモンズは各教科を繋ぐハブ(知との出会い)として機能し、3階は個人で集中できるブース席(知の集積)を配置するといった使い分けがなされています。</p> <p>また、物理的なスペースの制約を解決するために「電子図書館」という考え方もあります。「瀬戸SOLAN小学校」のような最先端の事例や、横浜市での電子書籍の試行導入などが参考になります。これからの学習環境には、物理的な環境に加え、ネット環境(空間)をどう視野に入れるかも不可欠な視点です。</p> <p>参考</p> <p>最先端の図書館 ~【瀬戸SOLAN小学校さま】をご紹介します https://libmax.com/information-94</p> <p>瀬戸SOLAN小学校 https://www.seto-solan.ed.jp/life</p> <p>横浜市でも電子書籍試行導入が行われているようです。 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/kyouku/2024/0711kyouku-kikaku.files/0001_20240710.pdf</p> <p>令和4年度 「子供の読書活動の推進等に関する調査研究(電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査)」調査報告書 https://www.mext.go.jp/content/20230607-mxt_chisui02-000008064_2.pdf</p>
D先生	具体的に参考になる事例として、本年度の「CO-SHAソウゾウプロジェクト」で取り組んだ女子美術大学付属高等学校・中学校の例が挙げられます。同じ女子校としての改修プロセスは非常に参考になるかと思います。 特別教室については「教科教室型」の学校における教科メディアなどの事例を、図書館については校内の位置付けも含めた様々な提案を参考にされるのが良いでしょう。
E先生	D先生のご示唆に賛成です。加えて、有志の生徒さんたちとワークショップ形式で、自分たちの居場所をどのように作り上げていくか、様々な試みをしてみることの有用性も併せてお伝えしておきます。